

被災された方のための 生活支援情報

第 76 号

平成 29 年 3 月 29 日

仙台市健康福祉局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

被災者生活再建支援金の申請がお 済みでない方へ

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。**※既に受給された方への追加支援ではありません**

支給額 次の(1)と(2)の合計額

(1) 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)
全壊など 100 万円、大規模半壊 50 万円

(2) 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給)
建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借(公営住宅は除く) 50 万円

※世帯人数が 1 人の場合、支給額が 4 分の 3 になります

※半壊又は大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなり支援金の支給対象となります

※申請書類等ご不明な点は、下記「問い合わせ」にお尋ねください

申請期間

(1) 基礎支援金/平成 30 年 4 月 10 日まで
(1 年間延長になりました)

(2) 加算支援金/平成 30 年 4 月 10 日まで

申請窓口 健康福祉局社会課又は各区役所保健福祉センター管理課(平日 9:00~16:30)

問い合わせ 被災者支援情報ダイヤル ☎214・3805 (平日 9:00~17:00)

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の 申請を受け付けています

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請書を対象となり得る方に 3 月初旬(平成 28 年度臨時福祉給付金を 1 月までに受給しなかった方には 4 月初旬)から順次郵送しています。該当すると思われる方で申請書が届いていない場合(平成 28 年度臨時福祉給付金を 1 月までに受給しなかった方は 4 月 11 日までに申請書が届かない場合)はお問い合わせください。

対象 平成 28 年 1 月 1 日時点で本市に住民登録があり、平成 28 年度の市町村民税(均等割)が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養親族等・生活保護受給者等・支給決定前に亡くなられた方は除きます) ※平成 28 年度臨時福祉給付金の支給要件と同じです

支給額 対象者 1 人につき 1 万 5 千円

申請期限 平成 29 年 7 月 31 日(月) ※当日消印有効

◆平成 28 年度臨時福祉給付金を受給した方も、あらためて申請する必要があります

◆申請書の受け付け開始からしばらくは申請が集中し、振り込みまでに 1~2 カ月かかる場合がありますので、ご了承ください

◆臨時給付金等の詐欺にご注意ください。市の職員などが現金自動預払機(ATM)の操作を求めたり、手数料の振り込みを求めたりすることはありません

問い合わせ 仙台市臨時給付金専用ダイヤル

☎745・7570(平日 8:30~17:00)

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

生活困りごとと、こころの健康相談会

さまざまな生活の困りごとについて司法書士が、心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

◆日時＝平成29年4月11日(火)13:00～16:00

◆会場＝宮城県司法書士会館（青葉区春日町8-1）

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

申し込み 電話で宮城県司法書士会

☎263・6755（9:00～17:00）

問い合わせ 精神保健福祉総合センター（はあとほーと仙台）☎265・2191

仙台フィル定期演奏会に被災された方をご招待します

◆対象＝東日本大震災で半壊以上の被害を受けた方各公演30人（先着）※1人年度内1回限り、1公演につき1世帯3人まで（未就学児は入場不可）

◆会場＝日立システムズホール仙台

期日	開演時間	指揮者
5/19（金）	19:00～	パスカル・ヴェロ
5/20（土）	15:00～	
6/9（金）	19:00～	下野 竜也
6/10（土）	15:00～	
7/21（金）	19:00～	ガブリエル・フェルツ
7/22（土）	15:00～	

申し込み 往復はがきに代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員（はがき1枚につき3人まで）の氏名（学生は学校名と学年も）、希望の公演日、り災証明書の証明番号、世帯主の氏名、被害の程度（全壊・大規模半壊・半壊）を記入して郵送。各公演定員になり次第受け付け終了

問い合わせ 仙台フィルハーモニー管弦楽団「復興パートナーシート」係

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-3-9

☎225・3934

詳しくは仙台フィルホームページ

<https://www.sendaiphil.jp/>をご覧ください

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の夫婦関係、家族、子育て、DV、生き方、人間関係、こころの問題などのさまざまな相談に女性相談員が応じます。

◆面接相談（要予約）＝毎週月・水～土曜日 9:00～17:00 火曜日 9:00～21:00 託児あり（要予約）※火曜日は夜間面接あり

◆電話相談＝毎週月・水～土曜日 9:00～15:30
電話相談専用☎224・8702

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 相談支援係 ☎268・8302 ※祝日、休館日を除く

仙台市母子家庭相談支援センター 就業・自立相談

母子家庭のお母さん、寡婦の方、離婚を考えている子育て中の女性を対象に就業・自立相談を行います。

◆面接相談（要予約）＝毎週火曜日 11:00～19:00 毎週水～土曜日 9:00～17:00

※祝日、休館日を除く ※託児あり（要予約）※職業斡旋は行っていません

電話相談・申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター ☎212・4322

DVに悩む女性のためのパープルカフェ

DVに悩む女性たちが自分らしく生きることをめざす語り合いの場です。

◆日時＝平成29年5月6日(土) 10:30～12:00

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆対象＝DV被害経験のある女性

◆定員＝10名

◆参加＝無料

◆託児＝6ヶ月以上小学校1年生まで（1名300円・要申込・先着順）

◆申し込み＝4月6日（木）午前9時より電話で

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 相談支援係☎268・8302

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局生活再建推進室☎214・8559までご連絡ください。